

穂の香看護専門学校自己点検・自己評価(平成29年度)について

1.目的

学則第34条に基づき教育活動、養成所運営状況について評価を行うことにより、養成所運営の改善点を明らかにし、教育水準の向上のために組織的・継続的な改善を図ることを目的とする。

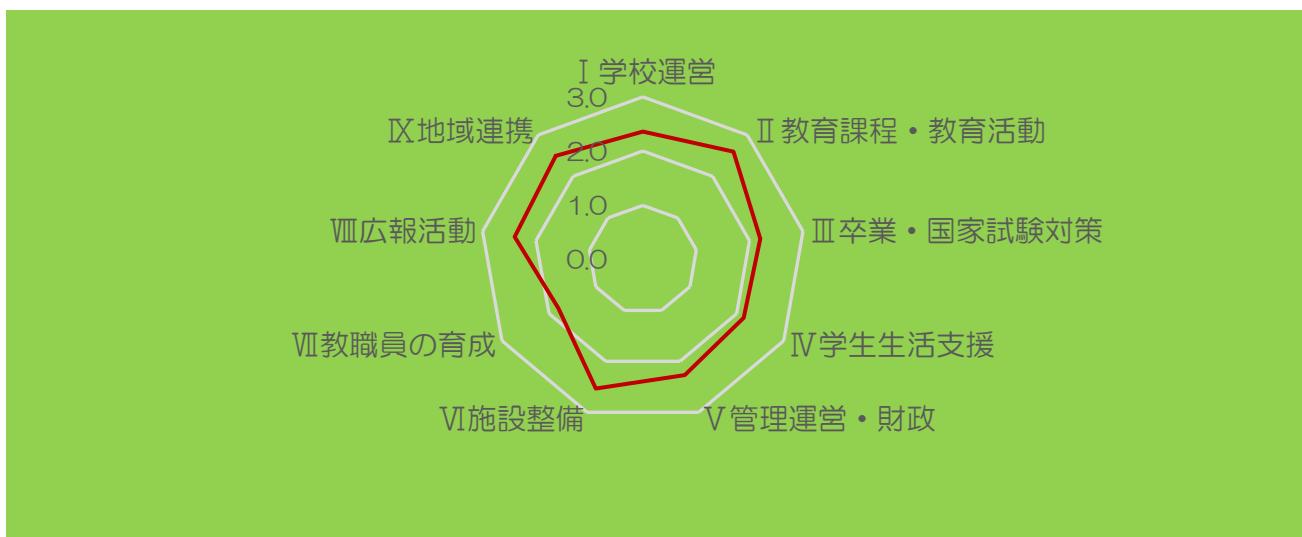
2.評価方法

穂の香看護専門学校「自己点検・自己評価に関する規程」に基づき、学校運営について、9カテゴリー、32項目を3段階で評価し、各カテゴリーの平均点を算出した。

カテゴリー	
I	学校運営
II	教育課程・教育活動
III	卒業・国家試験対策
IV	学生生活支援
V	管理運営・財政
VI	施設整備
VII	教職員の育成
VIII	広報活動
IX	地域連携

3.評価結果

平成29年度自己点検・自己評価カテゴリー別 平均点



4.改善点・課題

・カテゴリーIV 「学生生活支援」

学生相談はカウンセラーの配置、学生の生活指導及び安全管理は担任制の導入、修学支援は基礎学力アップの為の個別指導、保護者と連携した取り組みは入学前オリエンテーションや保護者懇談会の実施を行い、学生生活支援のための体制や取組は行われている。今後は、それぞれの学生生活支援体制や取組を連携しながら行い、相乗効果が得られる方策を検討する。

・カテゴリーVII 「教職員の育成」

平成29年度までは、組織的な取り組みは行われていなかったが、平成30年度より専任教職員を対象に、教育力向上のための教育ワークショップの導入や教育委員会を新設し、直近の課題解決に向けての組織的な活動が開始された。活動が途に就いたところなので、今後は、多くの教職員が参加できるような環境整備を行う。